



1985 / 4 NO.195

富山空港

富山空港モニュメント
「大空を拓く」

あなたのふるさと

— 氷見海岸 —



▲漁港の朝は活気がある

国鉄氷見線は、有磯の海と呼ばれる風光明媚な海岸線を縫う

ように走ります。雨晴をすぎて右手に夫婦岩が見えてくると、そろそろ氷見市になります。

氷見には、春が一番早く来るといいます。能登沖を流れる対馬暖流の影響で、気温が比較的高いからです。そのため、タブ、モチノキ、ウラシマソウなど、暖地の植物が分布し、特に沖合の蛇ヶ島には九十種類もの珍しい動植物が生息しています。海有幸、山の幸に恵まれ、温かい氷見海岸には、昔から人々が住みついでいました。大境の洞窟や朝日貝塚など、縄文時代の遺跡が、原始の生活の一端を見せてくれます。

万葉の歌人、大伴家持も氷見を愛した一人です。越中国守として滞在中、何度か氷見を訪れ数多くの美しい歌を残しました。今も、各地から沢山の人がやってきました。万葉の史跡をたずねて散策する人、海水浴やヨット、ウインド・サーフィンなど海洋レジャーを楽しむ人、珍しい動植物の観察をする人、キトキトの富山湾の魚を味わう人、

▲大敷網の上に浮かぶ立山連峰



春夏秋冬、氷見海岸には嬉しいことが一杯です。

四月中旬には、朝日山公園の桜も満開になります。家族そろって、お出かけください。

このシリーズは、今回で終了します。ご愛読有難うございました。五月号からは、県内外の著名人のエッセイを連載します。



より便利に、より安全に

—— ジェット化して一年の富山空港 ——



▶にぎわう空港ターミナルビル

開港して一年、新しい富山空港は、県の空の玄関口として大きな役割を果たしてきました。

ジェット化・大型化などにより、ビジネス客や観光客が大幅に増え、この一年間の利用者はすでに三十九万人に達しています。富山空港は、富山テクノポリスの建設に拍車をかけ、また大都市圏へ新鮮な魚介類の空輸など、あらゆる産業界に大きなインパクトを与え、活性化を図っていると考えられます。

ところで富山空港をより便利に、より安全にするために、様々な対策が進められています。空港やその周辺施設の整備・改善をはじめ、国内線の拡充や国際線の定期就航についても各方面へ働きかけています。

私たちの期待を乗せて、銀の翼が未来を拓きます。

4月号

クローズアップ	
より便利に、より安全に	1
「日本の一番良いところを高岡で見ました」	2・3
とやま21世紀への助走	4～13
TOYAMA JUST NOW	
ふるさとの春 獅子舞い	14・15
住みよい富山の冬をめざして	16・17
ボランティア保険に加入しましょう	20

「いきいき富山観光キャンペーン'85」	20
世界の現代美術を富山で	21
県政バス教室に参加しませんか	22・23
くらしの情報コーナー	24・25
トピックス	26・27
お知らせ	28
特産王国とやま	
将来性豊かな系統豚「タテヤマ」	表3

「日本の一番良いところを高岡で見ました」

— 芥川賞受賞の木崎さと子さん —



高岡は大好きです。(高岡市役所での記者会見で)

高岡を舞台にした小説『青桐』で、第九十二回芥川賞を受賞された木崎さと子さん。この程、その報告のため来県された折に、お話をうかがいました。

「父が富山大学の工学部教授に赴任いたしましたので、小学校五年生から高校を卒業するまでの八年間を高岡で暮らしました。転校生で内気な性格だったものですが、親しいお友達に囲まれてその影から外を眺めていたんですが、高岡で日本の一番良いところを見たような気がしているんです。」

県ゆかりの芥川賞作家は木崎さんで四人目ですが、その作品の大半に高岡の女性が登場しています。そこで使われている高岡弁は、とてもやさしい美しい言葉になっています。

「言葉は、その土地の文化を表わしていると思います。例えば高岡では『美しい』ことを『おくしい』と言いますが、それは高岡の人が美しくかつ奥床しいものを美しいと感じるからだと思うんですね。震災や大きな天災にあつていない高岡は、伝統が息づいている歴史のある古い街です。それに真宗王国ですから、人々はとても信心深く人間関係も洗練されているんですね。」

多感な少女時代をすごした土地を理想化しすぎているかもしれませんが、フランスに行つてからもいつも高岡を思っていました。」

結婚されてすぐ渡仏、十数年間の海外生活後、昭和五十五年に帰国されてからは、つかれたように小説を書

き始められたそうです。処女作『裸足』は文学界新人賞を受賞、芥川賞候補にもなりました。丹羽文雄氏をして、「日本の文学界にもようやく生活の年月を武器にした女流作家が誕生」と言わしめた木崎さんは、以後五回も芥川賞候補に選ばれ、六回目での受賞となったわけですが、「正直言つて、ホッとしました。」とおっしゃいます。

生まれ育つた満州で母を亡くし、死の恐怖に常にさらされた困難に満ちた引き揚げ体験をお持ちの木崎さんにとって「生」と「死」は永遠のテーマです。受賞作『青桐』でも、末期癌患でありながら一切の医療を拒んで死んでいく叔母と、それを看取る過程で自我に目覚め、自立していく姪の姿を描いておられます。

「死といえども運命を自分のものとして愛して生きる人を書きたいのです。」

ところで、木崎さんには筑波大学教授のご主人と大学生と高校生の二人の娘さんがおられます。夢みる文学少女がそのまま大人になつたような、初々しい雰囲気漂わせる木崎さんは、家庭では素晴らしい妻であり、母でもあります。

「娘には、結婚するしない、また子供を生む生まないは別にして、母性をもつた人間として生きてもらいたいです。」

今後、日本とフランスを結んだ長編に取り組みみたいと語られました。

「舞台は、やっぱり高岡になってしまいますね。」

高岡が好きでたまらないとおっしゃる木崎さんに、中沖知事から県のイメージアップ作戦の参謀役であるイメージディレクターをお願いしました。文壇での活躍とともに、美しいふるさと富山県づくりにも貢献していただくことを期待いたします。

(なお、近く、この広報誌に随筆をお寄せいただくことになっていきます。)



知事を表敬訪問



親友の上子さんと工学部で

小説の舞台となった瑞龍寺の山門で

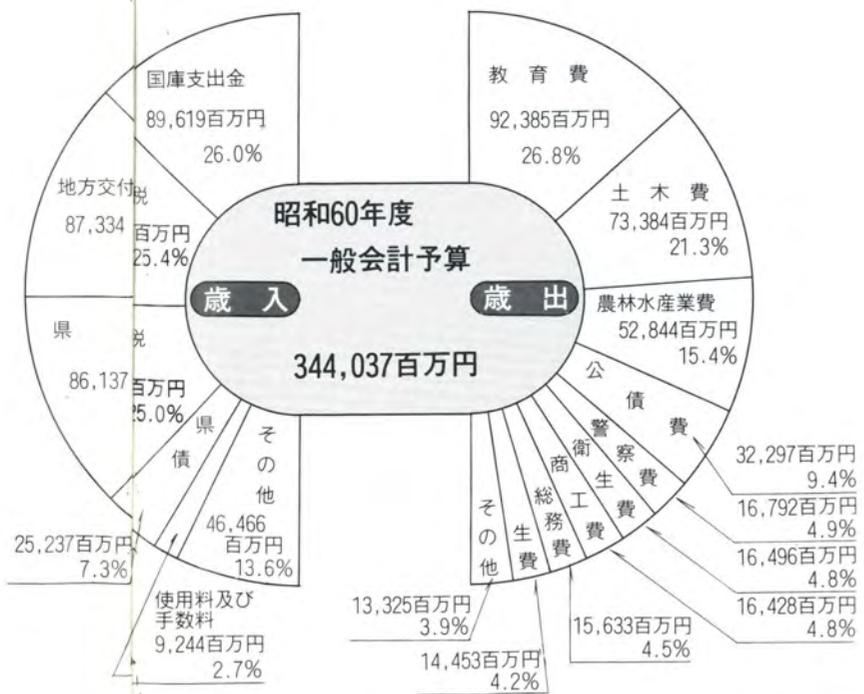


子供の頃、住んでいた工学部の官舎前で



とやま21世紀への助走

昭和六十年年度が始まりました。今年度は、やがて到来する二十一世紀を展望した、富山の新しい世紀にふさわしい県づくりのスタートの年といえます。しかし昭和六十年代は、社会経済の様々な局面において多くの課題を抱え、「激動と混沌の時代」であるといっても過言ではないでしょう。今こそ、県民の皆さん全ての知恵と行動力を結集して前進していかねばなりません。県では、これらの認識のもとに、県民本位の県政、県民参加による開かれた県政、先見性に満ちた計画県政を展開していきます。



昭和60年度予算	
○一般会計	3,440億3,735万円
○特別会計	579億2,736万円
総額	4,019億6,471万円

予算の概要

昭和六十年年度歳出予算は、一般会計三千四百四十億三千七百三十五万円、特別会計五百七十九億二千七百三十六万円となっており、総額は四千九十九億六千四百七十一万円と初めて四千億円の大台に乗っています。なお、昭和五十九年度当初予算総額に対して、四・八分の伸びとなりました。

厳しい財政環境のなかで、財源の確保に努めるとともに、歳出の合理化・効率化を図り、多様な県民のニーズにこたえる諸施策を推進する積極的な予算となつていきます。富山県民総合計画に基づく「明日を拓く人づくり」魅力ある郷土づくり「活力ある産業つ



くり」の三大政策を着実に推進し、二十一世紀を目指した日本の「健康・スポーツ県」「花と緑の県」「科学・文化の県」の三大目標に挑戦し、全国に誇り得る素晴らしい富山県を築こうと努めています。

このため、中・長期的な視野に立った二十一世紀を展望するプロジェクトを推進するほか、公共事業を積極的に確保し、土木・農地等の主要な単独建設事業も増加させました。

歳入予算については、一般会計のうち、県税は八百六十一億三千七百万円、地方交付税八百七十三億三千四百万円、国庫支出金八百九十六億一千九百三十三万円、県債二百五十二億三千六百九十五万円などとなりました。いずれも経済動向や国庫支出金等の見込みを十分に検討し、確実に算定し得る額としました。

また県立学校の授業料や施設の使用料などは、原則として据え置きましたが、国の基準の改正等に伴い、県立学校の入学料、入学考査料等を改定しました。特別会計については、過去の歳入実績などを検討のうえ、算定しました。

昭和60年度予算から

昭和60年度歳出予算(重要項目別)

若者と婦人の力を社会に
1,228

明日を拓く人づくり
132,637百万円

健康づくり 23,466
社会福祉の充実 22,164

生涯教育の推進
84,555

文化の県づくり
1,224

魅力ある郷土づくり
132,056百万円

心ふれあう
快適な暮らし
の実現 20,132
魅力ある地域づくり
29,401

生活基盤の充実
45,958

総合交通体系の整備
36,130

活力ある産業づくり
79,625百万円

技術立県を
めざして 3,429
農林水産業の振興
43,025

創造性豊かな
工業の育成
29,203

雇用の安定
2,508

国際化時代への対応
435

県民本位の計画県政
57,646百万円

計画県政・総合行政の推進 705
行政運営の効率化 55,553

第三次産業の振興
1,460

開かれた県政の展開
1,388

総額 401,964百万円



明日を拓く人づくり

明日の富山県を拓くのは、一人ひとりの県民です。心身ともに健康で創造性に富み、そして思いやりのある豊かな心を持つ人を育てることこそ、活力と温かい心に満ちた美しいふるさと富山県を築く鍵となりましょう。

健康づくり

健康は自ら作り出すものです。健康づくりが県民の日常生活の習慣として根付くよう、身近なところで学び実践する「生き活き健康フェスティバル」を県下十カ所で開催します。

また、健康増進センターの診体制の強化、保健所における胃がん・肺がん検診の実施など、疾病予防対策を拡充するほか、高志リハビリテーション病院の増床、県立中央病院改築の検討など、医療供給体制の整備充実を行います。

スポーツ・レクリエーション振興については、生涯スポーツプランをまとめ、指導者の養成や組織の育成充実を図ります。施設については、総合体育センターの温水プール棟が完成するにあわせ、シンクロナイズド

スイミング日本選手権大会を記念行事として開催します。また大規模運動公園整備のための調査を進めるほか、太閤山ランド、常願寺川公園等の整備を進めます。

社会福祉の充実

家庭・地域社会・施設の三者が一体となった地域総合福祉体制を整備するため、ボランティア・カレッジの開設、福祉ボランティアのまちづくり事業の実施など、ボランティア活動の層の振興を図ります。

老人福祉については、在宅ねたきり老人家庭等ねぎらい事業、痴呆性老人の保護、生きがい対策メニュー事業の拡充など、高齢化社会にふさわしい福祉の向上に努めます。

また障害のある方々に対しては、障害者地域福祉の推進と社会参加の促進を図るほか、特殊学校の施設整備等を進めます。

高校演劇祭の開催、地方文化施設や芸術文化行事に対する助成、博物館基本構想の策定など芸術文化の振興を図ります。

さらに公共施設に文化性導入を図り、心のやすらぎや潤いに満ちた景観づくりに努めます。

若者と婦人の力を社会に

郷土の明日を担う若者の健全な成長を願って、家庭・学校・地域社会が一体となった県民運動の推進や、「参加・開発・平和」をテーマとして行われる、「国際青年年」の事業の支援を行います。

また今年には「国際婦人の十年」の最終年にもあたり、婦人の潜在的エネルギーを発揮できる諸条件の整備を図り、婦人の地位向上に努めます。

なお、青年・高校生・婦人の海外派遣や少年の翼を実施し、青少年と婦人の国際的視野を養成します。



なお母子福祉については、神経細胞腫検査を全県に拡大して実施するとともに、新たに妊婦や乳児を対象としたB型肝炎感染防止事業を実施するなど、母子保健を充実します。

生涯学習の推進

一人ひとりの県民の個性と能力を十分発揮できる条件を整備するため、生涯学習の場と機会

の充実に努めます。まず、公立学校については、生徒急増に対応して高等学校の新設・増改築を進めるとともに、教育環境の改善・充実に努めます。また情報化社会に対応して、パーソナルコンピュータを大幅

に導入するなど、小・中・高校でコンピュータ教育を推進します。高等教育機関の整備等については、新大学構想の検討、県立技術短期大学の整備等を進めます。

文化の県づくり

地域に根ざした水準の高い文化を創造し、日本一の文化の県づくりに挑戦するため、積極的な施策を講じます。

このため、芸術文化振興基金を増額するとともに、富山国際





魅力ある郷土づくり

温かい家庭と心ふれあう地域社会、快適で美しい郷土は、県民生活の基盤です。

心ふれあう快適な暮らしの実現

温かい暮らしづくりの啓発運動を進め、家庭機能の充実を図るとともに、コミュニティリーダーを養成するなど、心ふれあうふるさとづくりに努めます。またゆとりある暮らしのために、消費生活センターの機能を充実するなど、消費者保護施策を推進します。

また、生活の安全を確保するために、地域に密着した警察活動を展開するほか、防火・防災体制の整備を行います。

さらに快適な生活空間の形成のために、生活環境の保全、県土美化県民運動の推進を行います。本年は「国際森林年」にもあたりませんが、木に親しみ育て

る心の定着を図って「第一回富山県育樹祭」を開くなど、日本一の花と緑の県づくりに、積極的に取り組みます。

魅力ある郷土づくり

美しい自然に恵まれた豊かな県土は、県民の誇りです。この特性を最大限に生かし、潤いのある豊かな生活空間を形成するため、河川環境総合活用調査やまちづくりモデル事業の実施など、個性ある魅力的なまちづくりを推進します。

また農村総合整備モデル事業の実施など農村の生活環境改善とともに、山村過疎地域では地場産業の振興や生活基盤の整備など地域振興を図ります。

「総合雪対策条例」が制定されましたが、雪に強い県づくりを進めるには、行政と住民が一体となって雪の障害を克服する

とともに、雪に親しみ、また雪を積極的に利用しようとすることも大切です。

このため、無雪雪まちづくり事業の拡大、地域ぐるみ除排雪の支援をはじめ、健康づくりや観光資源に雪を利用するイベントの実施、総合雪対策基金の拡充による調査研究など、長期的総合的な施策を展開します。なお総合的な雪対策と計画的な水資源の活用を図るため、新たに水雪対策室を設置しました。

生活基盤の充実

快適な県民生活を営むために、住宅や上下水道など生活基盤の整備充実を図ります。

そのため安全で快適な住宅の普及に努めるほか、簡易水道事業に対する助成や小矢部川流域下水道の整備を行います。

また本県の優れた自然を計画的に保全するため、立山県部地域の自然環境保全を推進するほか、治山、砂防、河川改修、海

岸保全など、災害を未然に防止し、安全で快適な県土づくりを進めます。

総合交通体系の整備

北陸新幹線の建設については、本年八月を目途に着工することが決まりましたが、着工までには調整を要する課題があります。県民の皆さんの一層のご理解とご支援をお願いします。

ジェット化して一年たった富山空港は、人・物・情報の活発な交流を促し、本県の発展に大きく貢献しています。今後、空港設備の一層の充実を図り、また航空路線拡充等に努めます。道路交通については、北陸自動車道の建設促進など、高速自動車道の整備を強力に推進するとともに、国道八号線や雪に強い道路の整備など、総合的な道路交通網の整備に努めます。

また地方鉄道やバス路線、国鉄赤字路線等については、県民の大切な足であることから、今



後とも適切に対処してまいります。なお交通安全対策については、交通博物館を建設し交通安全思想の普及を図るなど啓発活動を展開するほか、交通安全施設の整備を図り、道路交通の円滑化に一層努めます。

国際化時代への重応

国際化時代に対応するため、広い視野をもつ人材の育成や、人・物・情報の国際交流の促進

に取り組むことが必要になります。このため、昨年設立されたことやま国際センターに対し引き続き助成を行うほか、経済・文化・スポーツなど各分野における交流を進めます。

また昨年、友好県省を締結した中国遼寧省と積極的な交流を推進するほか、五月に派遣される「日中友好富山県民の翼」に助成を行います。





活力ある産業づくり

活力ある産業は、県民の就業機会を維持・創出するとともに、県民所得の向上をもたらす、安定した豊かな県民生活を実現し、また高齢化社会における福祉の充実や地域文化の形成を支えます。

技術立県をめざして

創造性豊かな人材を育て、技術革新の動向に積極的に対応す

る環境条件を整備することが、技術立県の推進に緊要です。このため、試験研究機関における共同研究の推進や技術者、研究者の養成を進めるほか、大学等高度研究機能の集積を図り、産・学・官の共同研究を一層促進します。

応じて本県の実情に即応した高度情報システムについて検討を続けます。

農林水産業の振興

県民生活安定と県経済の発展に大きな役割を果たす農林水産業については、活力ある「ひとづくり」「豊かなものづくり」「潤いある「むらづくり」」を施策の柱としていきます。

まず、農業については、米作を基幹とした地域性豊かな生産性の高い、魅力ある農業を展開するために、技術開発に積極的に取り組むとともに、後継者育成、地域ぐるみの営農体制の確立など総合的農政を推進します。うまい米づくり、転作定着化、農地の高度利用の促進などを展開します。

水産業については、つくり育てる漁業を積極的に推進します。また技術開発の面では、バイオテクノロジーを活用し、農・畜・水産など幅広い分野での新

技術の開発・試験研究に意欲的に取り組めます。

なお、農林水産物や工芸品など、特産物の振興と普及を図るため「特産王国づくり」を一層推進し、県特産物のイメージアップと開発・販売・生産の振興に努めます。

工業の振興

県民生活の向上、雇用の安定を図るために、創造性豊かな工業の育成が重要です。

その基幹となるテクノポリス建設は、昨年三月の承認以来、幅広い施策を実施してきましたが今年度は、富山技術交流センターやテクノマート富山支部が開設し、全国レベルでの技術者等の交流促進や高度技術の開発普及を推進します。

なお企業立地については、今後とも市町村との緊密な連携のもとに一段と強力に推進を図ります。

中小企業については、経営の

安定と体質強化のための各種資

金融資等の拡充を図るほか、人材育成対策としてエキスパートバンクや異種交流事業等を行います。

地場産業振興については、ふるさと産品愛用運動や伝統的工芸品に親しむつどいなどに新たに助成します。なお薬業について引き続き販路拡大を図るほか、バイオテクノロジーなど新分野における研究に取り組みます。

第三次産業の振興

魅力ある産業として商業、サービス業が発展していくためには、消費者ニーズを的確に把握し、企業体質を強化していくことが肝要です。

このため商店街機能の高度化、活性化を図るため、助成、指導等を進めます。

また「いきいき富山観光キャンペーン」を引き続き実施するほか、新たに冬の観光振興も進め、観光客の一層の増加と通年

観光化を図ります。

貿易振興については、さらに中国・韓国など対岸諸国との定期航路開設を目指すほか、内外の見本市に積極的に参加し、県産品の販路拡大を図ります。

雇用の安定

中高年齢者の雇用については依然として厳しいものがあります。このため、高齢者特別求人開拓員を配置するなど再就職の促進と雇用の安定に努めます。

またリターン希望者の受け入れ促進のため、就職情報体制の充実に努めます。

障害のある方の雇用については、啓発活動、カウンセラー設置などによる就業機会の確保に努めるほか、新たに精神薄弱者雇用奨励金制度を設けます。

なお、近年の社会情勢に対応した職業訓練を進めるため、メカトロニクス関連科目の充実や中高年齢者、婦人向け訓練科目を拡充します。



開かれた県政をめざして

施策を進めるにあたっては、県民の皆さんの積極的な参加が必要です。

県民に開かれた県政を推進するために、県政バス教室の拡充など広報公聴活動の充実を図るとともに、情報公開を推進するため、公文書センター及び県庁別館の建設に着手し、体制の整備を図ります。

また美しいふるさと富山県つ

くりのためにも、富山の良さを再確認し、内外に富山のイメージアップを図る、イメージアップ事業を積極的に展開します。

二十一世紀が、ゆとりと活力をもった素晴らしい社会になるためには、一人ひとりの県民、あなたの参加が必要です。手をたずさえて、一諸に歩いていきましょつ。

ふるさとの春 獅子舞い

どこからか、祭り囃子が聞こえてきます。長い冬のトンネルを抜けてふるさとはいま、春の喜びに満ちています。冬の間に蓄えたエネルギーを一気に吐き出すかのように、人々は祭りに酔いしれます。

絢爛豪華な曳山祭り、むら中総出の山行きや花見の宴、五穀豊穡を祈る古式豊かな稚児舞い、大人も童心に返る大風あげ、産土の神々がまちを練り歩く神輿行列…富山の春は多彩です。

なかでも獅子舞いは、地域ごとの特色をもつ民俗芸能として知られています。県内には、千三百余もの獅子舞いが伝わっており、全国的に見ても大変多く、内容も豊かです。

富山県の獅子舞いは、高麗靴形式の頭を持ち、布製の胴幕には二人以上、多い場合は十二、三人も入る仮楽系といわれるものです。疫病や天災の原因ともなる悪魔を屈服する呪

法として、七世紀の初め、百濟から伎楽とともに伝来したものはじまりといわれています。

重い頭を操り、激しい動作を繰り返す獅子舞いの主役は、若者たちです。都会からのUターンが増えて、一時すたれていた獅子舞いも復活してきました。

一年の災いを払い、人々に幸をもたらす陽気な獅子たちが、今も門口で踊っています。



住みよい富山の冬をめざして

富山県総合雪対策条例が制定されました

今年の冬も雪が多く、私たちは屋根の雪おろしをしたり、朝早くから家の前の除雪をしました。また、道路が渋滞して通勤に思わぬ時間を要するなど雪には大変苦勞させられました。

春、夏、秋、冬それぞれの季節の良さを素直に楽しむことができ、一年を通じて、明かるく、住みよい富山を実現していくためには、みんなの創意工夫を幅広く集めて、もっと上手に雪とつきあっていく必要があると思います。

富山県総合雪対策条例は、私たちと雪との上手なつきあい方の基本的な方針を定めたものとして、本年の三月二十六日に制定され、九月一日の防災の日から施行されることになりました。

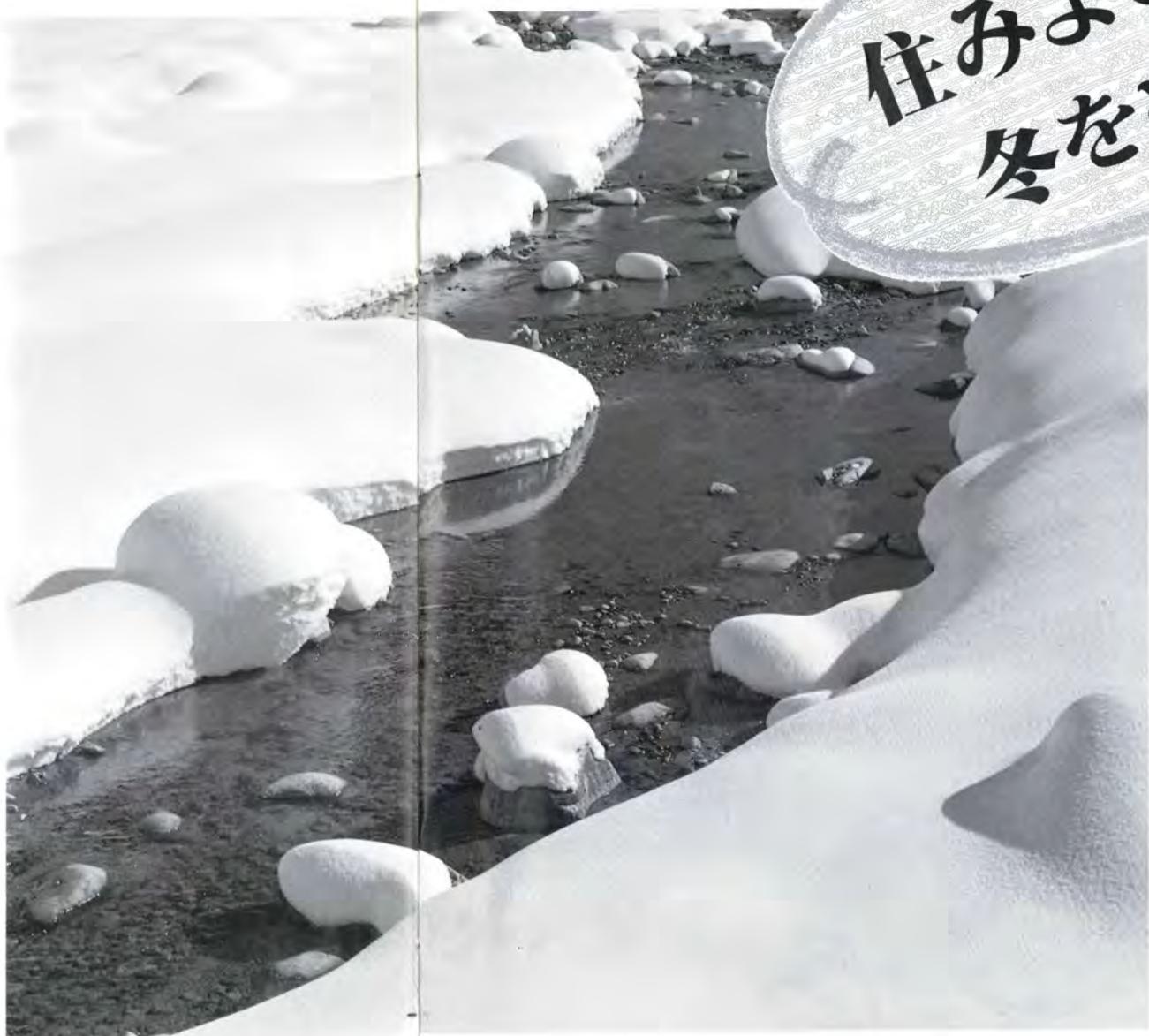
条例のねらいと特色

〈条例のねらい〉

条例は、次の二点をねらいとしています。

① まず、「雪による障害の克服」です。雪によってもたらされる不利益をなくすため、あらゆる施策を投入し、県民が一年を通じて、生き生きと活動できる環境をつくりあげていくことです。

② 次に、「雪の利用の促進」です。雪を貴重な資源として利用したり、雪に親しむ活動を広めることによって、明るく、活気のある冬の富山を実現していくことです。



〈条例の特色〉

また、条例の特色としては、次の三点があります。

① 雪対策に雪の克服面だけでなく、雪の利用面を取り入れ、総合的な対策として前進させています。

② 本条例は、基本条例的なものです。

これまでの県民の権利を規制するといった条例ではなく、雪対策のめざす方向や県、市町村、県民の役割を明らかにしたり、いろいろな対策の進め方をとりまとめた条例です。

③ 県、市町村、県民の連携を重視して、県民総ぐるみで雪対策に取り組むことを基本姿勢としています。

条例の体系

条例は、七章四一条から構成されており、条例の体系は(図一)のようになっています。

条例は、次の四つの観点から制定されました。

- ① 雪対策の基本姿勢と計画の作成
- ② 雪による障害を克服する対策
- ③ 雪に親しみ、雪を利用する対策
- ④ 財政上の措置等

条例の具体的内容

〈雪対策の基本姿勢〉

雪対策は、県、市町村、県民が一体となって、長期的な視点を

から、いろいろな対策を総合的に実施するものとされています。また、県と市町村の役割については、「責務」という形で公共団体としての責任が明らかにされています。

県民については、雪に対する創意と意欲を基礎として、自ら雪に対する積極的な役割を果たすことが求められています。

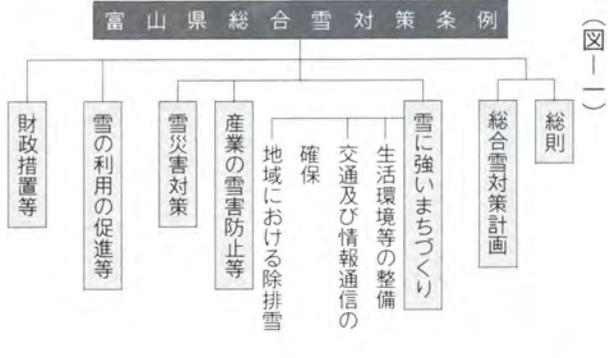
〈総合雪対策計画の作成〉

雪対策のめざす方向や対策の進め方などを明らかにする基本計画と実施計画を作成することになっています。

〈雪害のないまちづくり〉

① 生活環境等の整備

道路に流雪溝を設けたり、雪に強い住宅を普及したり、都市



計画などで街や村全体を雪に強いものにしていくこととされています。

② 交通及び情報通信の確保
バスや鉄道をきちんと動かし、県がバス道路の除雪などを行うこととされています。

また、降積雪時には、交通がひどく渋滞し、通勤や通学などにさしさわることがあるため、このような場合には、県がマイカーの自粛を呼びかけていきます。



さらには、雪や交通などの情報をきちんと伝えるために、通信事業者が雪に負けない施設を作ったり、県がいろいろな情報をうまく伝える体制を整えていくことになっていきます。

③ 除排雪の推進

県道の除雪については、あらかじめ計画を作って、効果的に行うこととされています。

住民が自主的に行う地域ぐるみ除排雪についても、県は、市町村と一緒に、除雪機や雪捨て場などについて支援していきます。

老人世帯などへの援護や学校などの公共施設の除雪も盛り込まれています。

水を利用した除排雪は、効果があるので、県は、河川の水や地下水について必要な調査を行ないます。

〈雪の利用の促進等〉

雪のなかで楽しんだり、雪を利用することは、この条例の大きな柱です。

県は、スキーなどの雪とむすびついたスポーツやレクリエーション、雪にちなんだ行事などが盛になるようにいろいろな事業を行っていくことになっています。

また、魅力ある富山の冬を観光に生かしたり、雪を資源として利用する対策も進めています。

雪対策では、最も新しい技術を使うのが効果的ですので、雪害を防止したり、雪を利用する科学技術の振興も盛り込まれています。



さらに、県は、雪についての教育や広報活動を充実したり、雪対策に県民の創意工夫を反映することとされています。

ったり、農業用排水路などの利用を図ることになっています。県民については、道路の除排雪に支障となる駐車車の自粛が盛り込まれています。また、道路へ雪を捨てることにより、用排水路などに雪を捨てる場合に溢水したりしないような配慮が求められています。

〈産業の雪害防止等〉

産業を雪に強くしていく対策もあります。

県は、農林水産業について、積雪地に適した栽培や造林の方法を研究したり、商工業について、特に中小企業にポイントをおいて対策を進めることになっています。

また、県は、降積雪期に食料品、燃料などが不足したり価格が高くなるように、出荷を要請したり、監視を行っていくことになっています。

〈雪災対策〉

県は、県民の生命や財産などを豪雪による災害から守るため、富山県地域防災計画に従って、予防、応急、復旧対策を進めることとされています。

〈財政措置等〉

県は、市町村や県民が雪対策に取り組みやすいよう、必要な援助を行ったり、被害を受けた方の税金について必要な減税などを行うことになっています。

また、雪対策についての研究や啓発活動の充実のために基金を設けたり、雪対策を審議するための富山県総合雪対策推進会議を設けることになっています。

昭和六十年雪対策予算

今年度の雪対策に関する県の予算は、総額で約四十六億五千万円、昨年度に比べて十七・二%の増となっています。(表一参照)

雪と上手につきあっているためには、私たちみんなの知恵と力を結集しなければなりません。明るく住みよい富山の冬をめざして、この条例を大きく育てていきましょう。

この条例についてのお問い合わせは、県庁知事公室水雪対策室(〒930 富山市新総曲輪一の七 ☎〇七六四④111)まで。

(表一)

(単位百万円)

項 目	六十年度予算	主 な 事 業
一 総合雪対策計画の策定	二五	一六・一%増 無雪害まちづくり事業 ・流雪溝等の整備 ・雪に強い住宅のモデルプラン集の作成など
二 雪害のないまちづくり ① 生活環境等の整備	三、七四〇 二、六七九	・冬期の交通安全の啓発 ・冬期の交通確保打合せ ・防災行政無線の整備 ・交通、気象情報の収集、提供 ・除雪、除雪機械の整備 ・小型除雪機械の補助 ・農業用排水路の整備
② 交通及び情報通信の確保	一一二	・冬期の交通安全の啓発 ・冬期の交通確保打合せ ・防災行政無線の整備 ・交通、気象情報の収集、提供 ・除雪、除雪機械の整備 ・小型除雪機械の補助 ・農業用排水路の整備
③ 地域における除排雪	九四九	・冬期の交通安全の啓発 ・冬期の交通確保打合せ ・防災行政無線の整備 ・交通、気象情報の収集、提供 ・除雪、除雪機械の整備 ・小型除雪機械の補助 ・農業用排水路の整備
三 産業の雪害防止等	二九〇	二四・七%増 ・雪害防除技術の開発 ・消融雪施設の融資 ・生活必需物資の価格調査など
四 雪災害対策	三三〇	二%増 ・なだれ防止林の造成など
五 雪の利用の促進等	二七七	四五・五%増 ・冬のふれあい市 ・冬期県民レクリエーション大会 ・冬のファンタジーコンサート ・いきいき富山「冬の観光研修」 ・県民の意識の高揚 ・調査研究の推進
六 富山県総合雪対策基金	四、六五二	四億円(億円増) 一七・二%増 (五十九年度対比)
計	四、六五二	



ボランティア保険に 加入しましょう

県内においても、ボランティア活動に対する関心と理解が年々高まっており、積極的にボランティア活動を行う方が増えています。



ボランティア保険は、このような活動が円滑に行われるよう活動中の万一の事故に備えるものです。県内では、幸い今まで大きな事故は発生していませんが、安心して活動していただけるようボランティア保険に加入されることをおすすめします。

なお、年間を通じ継続的にボランティア活動をされる方に対しては、保険料の一部助成制度もありますので窓口でご相談ください。(助成申込期限 五月末日)

●保障金額
(1) 本人の事故 死亡・後遺傷については限度額五百万円、傷病治療については通院一日千五百円以内(九

十日以内)、入院一日三千円以内(百八十日以内)
(2) 対人・対物の事故 対人賠償額は一名につき五千万円以内(ただし、一事故につき一億円以内)、対物賠償額は、一事故につき三百万円以内

●対象者
ボランティア活動を行う方
●保険期間
毎年四月一日～翌年三月三十一日
●保険料
年額三百円
●加入申込窓口
各市町村の社会福祉協議会(市町ボランティアセンター)

いきいき富山'85 華やかにスタート!!



“いい人いい味いきいき富山”をキャッチフレーズに、「いきいき富山観光キャンペーン'85」が4月10日からスタートします。

期間は9月30日までの6ヵ月間で、期間中は、魅力あふれる150種類ものイベントを実施します。なお、期間中の主なビッグイベントは次のとおりです。

①いきいき富山 観光キャンペーン オープニングセレモニー

4/10(水)12:30~13:30
富山県庁前公園
県下各地で選ばれた可愛いミス達を中心に観光キャンペーンの幕開けを宣言。

②いきいき富山 獅子舞大競演会

5/5(日)11:00~17:00
高岡市体育館・高岡市中央地区商店街
県内に伝わる1,300余の獅子舞のうちから代表的なものを一堂に集

③いきいき富山 観光と物産まつり

め華麗な競演をくりひろげる。
6/21(金)~6/23(日)10:00~17:30
テクノホール(富山産業展示館)
雄大な大自然と伝統ある特産品、新鮮な山海の味覚等いきいき富山の魅力が全て集合。

④いきいき富山 ふるさと民謡民舞まつり

7/21(日)13:00~17:00
上平中学校体育館
いきいき富山の郷土色豊かな民謡と踊りを一堂に集め祭典を開催。

⑤社の賑い いきいき富山ふるさとまつり

8/25(日)14:00~16:00
富山県民会館大ホール
いきいき富山の魅力あふれる民俗芸能を一堂に集め、祭典を開催。

その他、⑥いきいき富山を写そうフジカラー写真コンテスト、⑦いきいき富山観光バスツアーがあります。

詳しくは、県庁観光物産課内「いきいき富山観光キャンペーン実施協議会」へ
☎(0764)23-4111 内線517

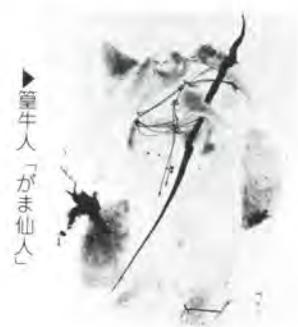
県立近代美術館 '85・4月~'86・3月 企画展のご案内

世界の現代美術を富山で

県立近代美術館では、今年度も世界の現代美術を紹介する数々の画展を開催します。

常設展示「二十世紀美術の流れ」とともに、今世紀の多面的な様相を、世界・日本・郷土の三つの視点に立つてとらえるようとする、魅力的で多彩な企画となっております。ぜひ、お出かけください。

■美との対話85—新収蔵品を中心に—(4月1日~4月14日)
本館の収蔵品のうち、日頃展



▲「童牛人」がま仙人

示する機会の少ない作品及び新収蔵品を中心に展覧します。

■ドキュメント・トヤマ'85(4月25日~6月2日)
とやまの自然・風俗・文化などをテーマとした写真作品による初の公募展。

■第一回世界ポスタートリエンナーレトヤマ'85(6月15日~9月8日)
世界のポスターデザインの現

況とその成果を概観するため、世界的に作品を公募選抜し、招待作品とともに展示公開します。ヨーロッパ以外では、世界で初めてのものであります。

■生涯百年記念・ジャン・アルプ展(9月14日~10月20日)
フランスのシュールレアリスム、ジャン・アルプの初期から晩年にわたる作品を総合的に展観し、その芸術を紹介します。



▲アルプ「鳥の骨格」

■現代美術日本の展望—生活造形—(11月1日~12月15日)
生活に関連した器物や服飾、

その他手芸品、工業製品などを紹介し、生活のなかに占めるデザインの今日的な意味を考えます。■わたしたちの壁画'86(61年1月5日~2月2日)

県内の小中学生の共同制作による大画面の作品を展示し、児童生徒の創造性及び情操教育の向上に資するものです。

■'86富山の美術(61年3月15日~3月31日)
現在住、もしくは県にかかわ

りのある現存作家を選抜招待し、各作家の最近の成果を紹介することを通じて県の美術文化の発展に寄与するものです。

■移動美術館'85
本館の収蔵品を各地で展示するものですが、今年度は、大山町町民文化会館と婦中町社会福祉センターで、十月中・下旬、行う予定です。



富山県立近代美術館
〒930-11 富山市西中野1丁目
☎0764(0)7111

県政バス教室に 参加しませんか

県政バス教室は、県が設置する施設や事業の現地紹介を通じて、県民の皆さんに県政についての理解と関心を高めていただくとともに、率直なご意見やご要望をお聞きし、県の施策に反映させるために実施するものです。

昭和45年から毎年実施していますが、すでに延85,429人の皆さんが参加されました。今年はさらに広く県政を知っていただくこと、史蹟・文化財見学、健康チェック、パソコン教室、森林浴など楽しく参加するコースも設けました。

応募方法などは、次のとおりです。ふるってご応募ください。



◆応募方法

往復はがきで申し込みください

団体の場合	個人の場合
○団体名 ○代表者氏名 ○住所 ○TEL ○希望のコース及び運行日 第1希望 第2希望	○氏名 ○住所 ○TEL ○希望のコース及び運行日 第1希望 第2希望

団体とは、単一団体又は数グループで構成された概ね40名の集団をいいます。

◆申し込み受付期間

5月分……………4月6日～4月15日
 6月分……………4月25日～5月4日
 7月分……………5月25日～6月4日
 8月分……………6月25日～7月4日
 9月分……………7月25日～8月3日
 10月分……………8月26日～9月4日

◆参加の決定

応募者多数の場合は、抽選により決定し、結果は通知します。

◆その他

- (1)参加費は無料です。ただし入館料の必要な施設がありますので、負担をお願いします。
- (2)昼食、お茶は各自持参してください。
- (3)団体については、指定される場所まで送迎します。
- (4)都合により、一部コースを変更することがあります。
- (5)飲酒はお断りします。

◆申し込み・問い合わせ先

地区	申し込み団体の所在地又は個人の住所	申し込み先	所在地	電話番号
富山	富山市・上新川郡・湯島郡	知事公室広報課	富山市新緑曲輪1-7 富山県庁内	0764 31-3131
高岡	高岡市・新湊市・氷見市・射水郡・福岡町	高岡地方県民相談室	高岡市赤祖父211 高岡総合庁舎内	0766 21-9411
魚津	魚津市・黒部市・滑川市・下新川郡・中新川郡	魚津地方県民相談室	魚津市新宿10-7 魚津総合庁舎内	0765 24-5311
砺波	砺波市・小矢部市・東砺波郡・福光町	砺波地方県民相談室	砺波市幸町1-7 砺波総合庁舎内	0763 33-5151

◆その他のバス教室

この「県政バス」以外に、県の地場産業を紹介する「地場産バス」、消費生活を学ぶ「物価バス」、花と緑の普及を図る「フラワー・グリーンバス」があります。運行計画が決まりしだい、お知らせします。

◆運行計画

地区	コース	運行日	見学コース
富山	A	5/29 6/19 7/10 9/18 10/2 10/16	総合リハビリテーションセンター～教育文化会館(映画・昼食)～県庁～知事公館～ねいの里
	B	5/1 6/12 8/21 9/4 9/25 10/9	ゴンドラリフト～立山山ろく家族旅行村(昼食)～熊野川ダム～県庁～埋蔵文化財センター
	C	5/15 6/26 7/10 7/17 8/14 9/11 10/23	富山新港管理局～勝興寺宝物館～二上青少年の家(昼食)～県庁～消費生活センター
	D	5/8 5/22 7/24 7/31 8/28 10/16	情報教育センター(パソコン教室)～内山邸(昼食)～県庁～立山寺～薬用植物指導所
	E	6/5 7/3 7/24 8/7 9/11 10/30	産業展示館～富山空港～総合体育センター(昼食)～県庁～公害センター～太閤山ランド
	F	5/29 7/3 7/17 9/18 9/25 10/2	野菜花き試験場～(小牧ダム・休)～ささら館(昼食)～五箇和紙～相倉合掌集落(民俗館)
森林浴	10/23		砺波頼成山～ひよどり山～追分峠～天狗山(昼食)～頼成山
魚津	A	5/15 6/26 7/17 9/4 10/23	立山少年自然の家～教育文化会館(映画・昼食)～県庁～総合体育センター～富山空港
	B	6/19 8/14 8/21 9/18 10/30	山村特産指導所～和紙文庫(昼食)～健康増進センター～県庁～金岡邸
	C	5/29 7/31 8/7 9/25 10/2	富山新港管理局～高岡地場産業センター(昼食)～富山市民俗芸能村～県庁～知事公館
	D	5/1 5/22 6/5 7/3 10/9	科学文化センター(プラネタリウム)～緑化センター(昼食)～県庁～総合リハビリテーションセンター
	E	6/12 7/10 7/24 8/28 9/11 10/16	木材試験場～庄川水記念公園(木工センター・昼食)～井波彫刻伝産会館～瑞泉寺宝物殿
	森林浴	5/8	
高岡	A	5/29 6/19 7/10 9/18 10/2 10/16	科学文化センター(プラネタリウム)～教育文化会館(映画・昼食)～県庁～総合体育センター～富山空港
	B	5/1 6/26 7/3 8/28 9/4 10/16	城端曳山会館～善徳寺宝物館～砺波青少年の家(昼食)～ねいの里～県庁～五百羅漢
	C	5/8 7/17 7/31 8/14 9/11 10/9	健康増進センター～食品研究所(昼食)～県庁～埋蔵文化財センター～呉羽少年自然の家
	D	5/15 6/5 7/17 8/21 9/25 10/23	井波彫刻伝産会館～(小牧ダム・休)～庄川町水記念公園(木工センター・昼食)～長生寮～県庁～知事公館
	E	5/22 6/12 7/10 7/24 8/7 9/11 10/30	魚津水族館～水産試験場(昼食)～県庁～金岡邸
	F	7/3 7/17 9/18 9/25 10/2 10/9	不動堂遺跡～百河豚美術館～黒部青少年の家(昼食)～中央病院(母子保健)
森林浴	5/1		宮崎鹿島神社～奥の院～上の山地園地(昼食)～城山公園～笹川城山公園
砺波	A	5/15 6/26 7/17 9/4 10/23	科学文化センター(プラネタリウム)～教育文化会館(映画・昼食)～県庁～金岡邸～健康増進センター
	B	5/1 8/7 8/21 9/25 10/30	情報教育センター(パソコン教室)～呉羽ハイツ(昼食)～県庁～総合体育センター～富山空港
	C	5/8 6/19 8/14 9/18 10/2	子撫川ダム～衛生研究所(昼食)～近代美術館～県庁～五百羅漢
	D	5/29 6/12 7/3 7/31 10/9	山村特産指導所～和紙文庫～春日荘(昼食)～畜産試験場～県庁～内山邸
	E	5/22 6/5 7/10 7/24 8/28 9/11	農業試験場～ゴンドラリフト～立山山ろく家族旅行村(昼食)～称名平～(徒歩片道20分)称名滝
森林浴	10/16		有峰検問所～白樺平～極楽坂山(昼食)～ゴンドラリフト

※森林浴コース参加者の留意事項

- 2～3時間の徒歩時間がありますので健康に自信のある方。
- 軽快な服装(ズボン、ズック着用)
- 雨具の用意(小雨決行)
- 雨天の場合は従来のコース(富山F 高岡F 魚津E 砺波E)を運行します。

※運行日は原則として、毎週水曜日です。

※親子バスは別にコースを決め、お知らせします。

健康メモ ひとくち



子どもの食事

人生の楽しみの一つは、食べることですが、好きなものを好きなときに好きなだけ食べることは、必ずしも必要な栄養を適切に摂取しているとはいえません。

食べ物とは、栄養のもとになる栄養素を含んだものをいい、栄養とは食物を食べて消化・吸収し、身体を作り、エネルギーを発生し、また不要になったものを排せつする働きをいいます。

栄養を考えない食事は、不健康のもとです。栄養素は、たん白質・脂肪・炭水化物・ミネラル・ビタミンの五つに分けられますが、これらはそれぞれ働きが違いますから、一つでも欠けたり不足したりすると健康

を維持することができなくなりません。

ところで、育ち盛り、遊び盛りの子どもには、良質のたん白質・カルシウム・ビタミンなどを、全ての栄養素が十分に与えられることが必要です。

そのためには、まず朝食を豊かにしましょう。夜更しをして食欲がないというのでは、一日の生活に支障をきたすのはもちろん、貧血や低血圧などの原因となったり、カゼをひきやすくなったりします。早起きをして十分朝食を取るようにしたいものです。

また、子どもは、体重の割には大量のエネルギーを消費しますから、三食だけでは所要量には不足するところもあります。学校から帰ってきたらおやつを与えましょう。おやつはジュースやお菓子を考えがちですが、甘さをひかえた手作りのお菓子やサンドイッチ、栄養のバランスを考えて果物などを工夫してみましよう。

八尾は愛すべき橋の町

おわらの町八尾は、別名「橋の町」。久婦須、別荘、野積、室牧などのいくつもの河川が、八尾で井田川に合流するだけあって、山間部から町に入るには、必ず二つ以上の橋を渡らなければなりません。そこで、その中から八尾の愛すべき橋を二つ、ご紹介します。

「めがね橋」——別荘川にかかるこの橋は、大正四年に架設され、県下では最初の永



▲めがね橋

まちからむらから

久橋となりました。名前のとおり、水面に映る姿は「めがね」の形。橋の町のシンボルにもなっています。



▲山吹橋

「山吹橋」——「ゆらぐつり橋、手に手をとって、渡る井田川、オワラ春の風」と、おわら節にもうたわれる赤いつり橋。もとは神通川の県道に架けられていましたが、風の盆が全国的に有名になった頃、現在の井田川の八尾温泉前に移し、八尾の新名所となりました。

サバ

イワシ、イカなどに次いで漁獲量の多い大衆魚。アレルギー体質の人の中には「サバ」と聞いただけでじんましんが出るという方もありますが、たっぷり脂ののったサバは昔から庶民の大切な栄養源として親しまれてきました。

日本沿岸のほとんどで隅なくサバが行われていますが、日本海側では小規模な延縄・刺網、敷網などの沿岸漁法が主要な地位を占めています。

日本海のサバはホンサバで、北は沿海州から南は東シナ海まで広く分布しています。体長三十七センチ前後のものは生後二・三年のもの。生後三年から産卵するようになります。

ホンサバは群を作って回遊します。冬は水温の高い中部以西に住んでいますが、春になると北上を始めます。夏には、東北・北海道以北まで移動するものもあります。産卵は四月から七月頃、水深二百以下に陸地に

とやま旬の味



近いところを産卵場所に選びます。豊漁期は初夏ですが、年中どこかで漁獲されており、シメサバ、塩サバ、味噌煮、バター焼、干物など様々に加工・調理されます。富山の郷土料理として知られているのは、鯖寿司でしょうか。全国的には鯖寿司が有名ですが、庶民の祭礼や行事の料理として作られるのは鯖寿司の方です。シメサバを使った押し寿司と三ヶ月も漬けたむねれ寿司（井波や城端の太子伝料理）とがあります。

この「くらしの情報コーナー」では、読者の皆さんからの投稿をお待ちしています。原稿の送り先は、〒九三〇 富山市新緑曲輪一番七号 富山県知事公室広報課 「くらしの情報コーナー」係まで

暮らしのメモ ひとくち

フリーニング

冬物衣類をフリーニングに出す時期になりましたが、トラブルを防ぐために次の点に注意しましょう。

- （フリーニングを頼むとき）
- 破れやほつれは直しておく。
- ボタンの取れそうなものはつけ直しておく。高価なボタンは外しておく方が安心。
- しみの種類やしみが付いてからの日数などを業者に知らせる。
- ファッション衣料のなかには洗滌の絵表示がついているものや、「洗濯は専門店に相談してください」と書かれているものがあるが、フリーニング可能か確認する。
- 必ず預かり証をもらう。

（フリーニングから戻ったら）
フリーニングから戻ったときのチェックは、フリーニング店の人と一

緒にするのが理想的ですが、これができないときでも戻ったその日に必ずチェックするようにします。そのポイントは、

- 品物は間違っていないか。
- 汚れが落ちていないか。
- 一緒に出した付属品は無くなっていないか。
- 型くずれ、変色、破れ、縮みなどフリーニングに出す前と変わったところはなにか。

（フリーニング事故の場合）

万一事故が生じたらフリーニング店にすぐ申し出て話し合うことが大切です。

フリーニングの事故は原因の究明に時間がかかったり、責任の所在が明確でない場合もあり釈然としないこともありすが冷静に対処することが大切です。

全国フリーニング環境衛生同業組合連合会では、「フリーニング事故賠償基準」を定めています。この基準では、消費者が品物を受け取った後6ヶ月を経過したときは賠償を免れることになっていますので注意が必要です。

2月16日～3月15日

2月16日

☒国体スキー競技会結団壮行式

第40回国体スキー競技会に出場の県選手団55名の結団壮行式が行われました。

なお、2月20日から群馬県で4日間にわたり行われた大会では、純ジャンプ成年3部に出場した最上満さんが7位に、クロスカントリー青年男子3部に嶋田健治さんが8位に、ジャイアントスラローム青年男子2部で山中茂さんが10位にそれぞれ入賞しました。

また団体競技距離リレー少年男子の部でも、富山県チームは10位入賞し、今後の県スキー界の一層の活躍が期待されます。



画、花と緑に親しむ計画、花と緑をつくる計画、花と緑を育てる計画の四つの柱からなっています。

2月19日

☒グリーンプランまとまる

県では、21世紀に向けて「日本一の花と緑の県づくり」をすすめています。このたび第2回緑花推進県民会議が開かれ、県土緑化を総合的に推進するための指針となる「グリーンプラン」（県土緑化計画）がまとめられました。

このプランは、花と緑を進める計



グリーンプラン花と緑を進める・親しむ・つくる・育てる

☒第三セクター方式の栽培漁業センター起工

滑川市高塚で、(財)富山県沿岸漁業振興公社が建設する栽培漁業センターの起工式が行われました。当センターは、昭和63年度までの5カ年計画で建設し、本格的な稼働は64年度からになります。

放流用種苗としてクルマエビ 300万尾、ヒラメ42万尾の生産などを計画しており、隣接する県水産試験場と連携して、つくり育てる漁業の振興を図ります。

2月26日

☒技能グランプリ結団壮行会

第4回技能グランプリ（一級技能士全国技能競技大会）に出場する県選手団の壮行会が県庁で行われました。

この大会は、職業訓練法に定める



提案理由説明を行う

「技能士」の技能の一層の向上を図るとともに、技能士の向上と技能の尊重を進めようと、昭和56年から実施されているものです。

大会は、3月8日から千葉と東京で行われ、県からは家具製造、建築大工、施盤、機械組立て、広告美術の5部門に参加しました。

2月28日

☒2月定例県議会始まる

2月定例県議会が始まりました。この日、会期を3月22日までの23日間と定めたあと、知事が昭和60年度一般会計予算、総合雪対策条例(案)などの提案理由説明を行いました。

3月1日

☒富山エフエム試験放送

4月1日の開局に向けて、富山エフエム放送が、試験放送を開始しま



▲ワープロって意外とかんたんね

した。周波数82.7メガヘルツ、出力1キロワットですが、4月からは月曜から金曜まで毎日5分間、県広報番組を放送いたします。



▲「JOOU-FM とやまエフエム放送です」

3月5～7日

☒主婦ワープロの集い

昨年10月にオープンした小杉町黒河の情報教育センターで、「主婦ワープロの集い」が開催されました。

参加したのは、23～47歳の主婦22名ですが、初めてワードプロセッサに触れる人がほとんどで、機械の操作や語句の検索・置換などを熱心に学び、最終日には簡単な文章や図表が作れるようになりました。

センターでは、これからも県民の皆さんにコンピュータに親しんでいただくための様々な講座を実施します。

3月13・14日

☒15歳の春、入試本番

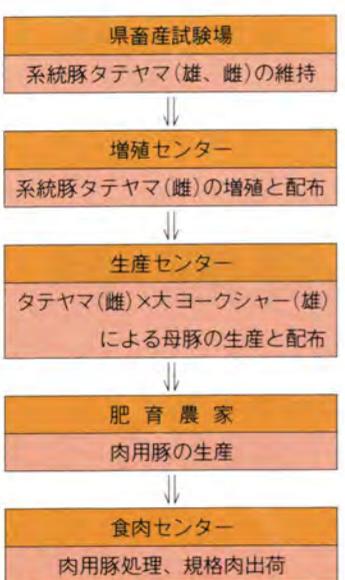
県立高等学校（全日制）43校2分校の入学者選抜学力検査が行われ、募集定員11,403人（推薦入学確約者921人を除く）に対し14,116人が受験しました。

なお平均競争率は昨年とほぼ同じ1.24倍となりました。



豚肉は良質のたん白質を大量に含み、またおいしくて値段も手ごろなことから、毎日のおそ
う菜の材料に、ハムやソーセー
ジなどの加工食品と大量に消
費されています。
ところで、県内の年間豚肉消
費量は約一万一千トン（枝肉）
ですが、生産量は約八千七百ト
ンで、自給率は七十九％にとど
まっています。
そこで県では、優れた肉質をも
つ肉用豚を普及して豚肉の自
給率を高めようと、昭和四十六
年から系統豚の改良に努めてき
ました。そして昭和五十六年、
全国で七番目の系統豚「タテヤ
マ」がつくり出されました。
豚にはたくさんさんの品種があっ
て、それぞれ長所・短所をもっ
ています。従って肉質がよくて
飼育し易い肉用豚を得るために、
雑種交配をして長所を生かして
います。「タテヤマ」は、肉質に
重点を置いて改良された系統豚
です。この「タテヤマ」の雌に、
繁殖能力の高い品種を組み合わ
せると、優秀な肉用豚の母豚が
得られるというわけです。つま
り「タテヤマ」の孫豚が、私た
ちの食卓にのることになります。
さて、この「タテヤマ」の普
及を図るため、立山町と福光町
の二カ所に原種豚の増殖センタ
ーが設けられており、それぞれ
に雌二十頭、雄三頭の「タテヤ
マ」がいます。
豚は、生後九カ月でオトナに
なります。年に二回妊娠し、一
回につき十頭前後出産します。
ですから、一年に約八百頭の「タ
テヤマ」が生まれる計算になり
ますが、肉用豚の祖母親になれ
るのはそのうちの約四分の一。
生後六カ月、体重百キロ程度で、
各地の生産センターに出荷され
ていきます。
「タテヤマ」系の肉用豚は、
肉質が均一で、脂肪分が少なく
ロースになる部分が多いという
特徴があります。
まだ登場して日も浅い系統豚
ですが、経営上有利で品質の良
い「タテヤマ」の評価は高く、
数年後にはかなりの豚が「タテ
ヤマ」系になりそうです。

タテヤマ系肉用豚の生産組織



立山町米道の堀さんの増殖センターで

お知らせ

●富山地方鉄道の身体障害者運賃割引制度の改正
身体に障害のある方が富山地方鉄道の電車や市内軌道（バスを除く）を利用されるときは、割引乗車券の発行手続きが、今年から簡単になっています。
駅の窓口で身体障害者手帳を提示すれば、割引乗車券を求めることができます。
なおおのときには、必ず次のことを窓口で申し添えてください。
(1)乗車券名（片道または往復、回数券など）
(2)利用区間
(3)付添人の有無
※戦傷病者割引乗車券の発売方法もこれに準じます。
※身体障害者のうち、内部障害の方については、割引の対象とはなりません。

●4月社会保険出張相談所開設のご案内

日曜日	場所	日曜日	場所
1月	大山町福祉センター	12金	福光町役場
1月	井波町役場	15月	新湊市役所
2火	入善町役場	16火	入善町役場
3水	八尾町商工会	16火	福野町役場
3水	氷見市役所	18木	立山町役場
4木	立山町役場	18木	福岡町役場
5金	大沢野町役場	19金	黒部市役所
5金	黒部市役所生地連絡所	19金	氷見商工会議所
5金	新湊商工会議所	19金	小矢部市役所
8月	婦中町役場	23火	上市町役場
9火	上市町中央公民館	23火	砺波商工会議所
9火	城端町商工会	24水	朝日町役場
10水	朝日町役場	24水	城端町役場
10水	砺波市役所	25木	滑川市役所
11木	滑川市役所	26金	宇奈月町役場
11木	小杉町役場	26金	福光町役場
12金	宇奈月町商工会		

各会場とも相談は10:00～15:00まで

●花と緑を育てましょう
富山県では、県土緑化を進めるため、苗木街頭配布・富山県植樹祭を次のとおり行います。
・苗木街頭配布
(1)日時 4月19日午前10:00
(2)場所 富山西武前
(3)配布種苗 ヒラトツツジ2,500本・花の種500袋
・第36回富山県植樹祭
(1)日時 4月25日午前11:00
(2)場所 福光町小院瀬見地内福光町自然休養村

●立山山麓家族旅行村利用のご案内
緑萌える春を迎え、野鳥のさえずりの中で一日をすごしませんか。
立山山麓家族旅行村には、ケビン（宿泊施設）18棟、合掌造りの休憩所、親子で楽しめるオリエンテーリングコースなどがあります。皆様のこ来村をお待ちしています。
なおケビン利用申込みは、利用日の月を含め4カ月前から受け付けています。7月分は4月から、8月分は5月から受け付けます。
利用の申込み、お問い合わせは立山山麓家族旅行村管理棟事務所（☎0764(81)1748）まで。

○お詫び
3月号（No.194）に次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。
・8P最下段右から2～4行目 「またうどん屋、寿し屋等も午後10時以降の18歳未満の年少者の規制や騒音規制の適用……」を「またうどん屋寿し屋等も深夜においては、遊興の禁止や騒音規制の適用……」に訂正します。
・9P下から3段目左から4～5行目「収入金額が1千万円を超える人や」を、「収入金額が1千5百万円を超える人や」に訂正します。

4月街頭献血日程

月日曜	場所	時間	月日曜	場所	時間
4/1月	氷見市民会館前	10:00～15:30	4/16水	大沢野町立図書館前	10:00～15:30
5金	入善町役場前	10:00～15:30	20土	魚津市サンプラザ前	10:00～15:30
6土	富山駅前	10:00～16:00	20土	富山駅前	10:00～16:00
6土	高岡駅前	10:00～15:30	21日	富山中央通り前	10:00～16:00
7日	黒部市メルシー前	10:00～15:30	22月	福光町福祉会館前	10:00～15:30
11木	立山町役場前	10:00～15:30	24水	庄川町役場前	10:00～15:30
12金	新湊市役所前	10:00～15:30	27土	富山駅前	10:00～16:00
13土	富山駅前	10:00～16:00	27土	高岡駅前	10:00～15:30
13土	高岡駅前	10:00～15:30	28日	高岡駅前	10:00～15:30
14日	富山西武前	10:00～16:00			

県政についてのご相談は県民相談室へ

県民相談室	富山市新総曲輪1-7(県庁内) ☎富山31-4111(代) 31-3131(県民電話)
高岡地方県民相談室	高岡市赤祖父211(総合庁舎内) ☎高岡21-9411
魚津地方県民相談室	魚津市新宿10-7(総合庁舎内) ☎魚津24-5311
砺波地方県民相談室	砺波市幸町1-7(総合庁舎内) ☎砺波33-5151

***** 県広報はあなたと県を結ぶパイプ役 *****
富山県では、この「県広報とやま」のほかテレビ、新聞などの媒体を活用して、県の施策の紹介や暮らしの情報を提供しています。
〈テレビ広報〉
KNB「こんにち富山県です」 毎週日曜日 午前8時～8時30分
富山テレビ「110万人のひろば —クイズ!フォーカスイン—」 毎週日曜日 午前9時～9時30分
〈新聞広報〉
○北日本、富山、読売、北陸中日 毎月第2土曜日「県からのお知らせ」
毎月最終土曜日「みんなの県政」
○朝日、毎日 毎月第2、最終土曜日「県からのお知らせ」

交通安全

しっかりおぼえて
交通安全



4月6日(土)～4月15日(月)

春の交通安全運動実施中

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 二輪車の交通事故防止
- 飲酒・暴走運転等の防止
- シートベルト着用の推進